

令和2年4月14日

保護者様

埼玉県立川口青陵高等学校長 梅澤 秀幸

臨時休業中の校庭等の開放利用について（通知）

春暖の候、保護者の皆様方には、日頃より本校の教育に御支援を賜りまして感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症が日本国内に拡大しております。児童・生徒や教育関係者への感染も確認されており、本校でも生徒の健康面について憂慮しているところです。

一方で生徒の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であると考えられております。このような状況下、下記のとおり本校の校庭等の屋外施設を開放し、日常的な運動を屋外施設において安全な環境の下で行う機会を提供することにいたしました。健康観察を行い、感染症拡大防止対策を講じながら、新入生も含めた本校在籍生徒の希望者のみに屋外施設を開放するものです。

つきましては、生徒の参加については以下の参加承諾書を押印の上、御提出をお願いいたします。保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 開放日は、臨時休業中の定められた日時とする。(4/17(金)から祝日等を除く月・水・金曜日を予定)
- (2) 活動は本校に在籍する第1学年から3学年生徒の希望する者に限る。身体を動かす運動を原則とする。
- (3) 希望者は体育館1階入口付近の受付で以下の参加承諾書を提出し、健康観察の後に活動する。必ず自宅を出る前に検温し、発熱や咳等の風邪症状がないことを確認する。受付にて体温や健康状況を所定の記録用紙に記入する。
- (4) 使用時間帯は開放日において
① 13:00～14:30 および ② 15:00～16:30 とし、①か②のどちらかの90分以内の活動とする。
- (5) 活動中は教職員が様子を見守る。(体調不良が疑われる生徒は、直ちに帰宅する。)
- (6) 部室の利用はできない。開放日にはジャージ登校を可とする。(部活着については、事前に認められたもののみとする。)
- (7) 原則として、学校の用具は貸し出さない。個人の持ち込んだものを使用することは可とする。ただし、安全を最優先する。テニスコートなどにおいては使用後は整備整地する。
- (8) 大人数が集まって生徒が密着する活動はしない。
- (9) 活動前後の手洗いを徹底し、手で顔を触らないようにする。
- (10) 当日が雨天の場合は中止とする。本校ホームページ等で可能な限り、早めに公表する。
- (11) 参加を希望する生徒については、以下の参加承諾書を保護者の押印の上、受付担当に提出する。

問い合わせ 担当：教頭 野口 電話：048-296-1154

令和2年臨時休業中の校庭等の開放利用参加承諾書

令和2年4月 日

(宛先) 埼玉県立川口青陵高等学校長

令和2年4月17日～5月1日における臨時休業中の校庭等の開放利用参加を承諾します。

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

印